

令和6年2月1日

新居浜市社会福祉協議会

令和6年3月10日(日)実施の新居浜市社会福祉協議会職員採用試験について(お願い)

標記試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

1. 「マスクの着用」

マスクの着用は個人の判断に委ねます。着用される場合は、ご本人確認のための写真照合の際に、試験官の指示に従いマスクを一時的にはずしてください。

2. 「手指の消毒」

試験会場にアルコール消毒液を設置しますので、入室の際は手指の消毒をお願いします。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

3. 試験室の換気

試験会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

4. 体調不良の方

新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法での出席の停止が定められている感染症)に罹患し治癒していない方、また、①37.5度以上の発熱、②軽度であっても咳などの風邪症状が続く、③強いだるさ(倦怠感)、④息苦しさ(呼吸困難)のいずれかの症状があつて、新型コロナウイルス感染が疑われる方は、他の受験者への感染の恐れがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。

なお、これを理由とした欠席者むけの再試験は実施しませんので、ご了承ください。

5. 密集の回避

試験会場では密集を避けるため、試験官の指示に従って他の受験者との身体的距離を保つようにしてください。また、休憩の際も密集をさけ、会話は控えてください。

6. 検温の実施

試験当日は、自宅等を出られる前に必ず体温計測を行い、ご自身の体調を確認してください。なお、受付時に検温を実施しますのでご協力ください。

7. その他

今後、試験実施の変更がありましたら、新居浜市社会福祉協議会ホームページに掲載しますので、適宜、ご確認ください。